即位後朝見の儀の細目について

午前10時50分,参列者が宮殿の千草の間,千鳥の間及び春秋の間に参集する。

午前10時55分,皇嗣,皇嗣妃,親王,親王妃,内親王及び女王が皇族休 所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午前11時10分,天皇が皇后とともに正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、 内親王及び女王が供奉され、侍従次長、侍従、女官長及び女官が随従 する。

次に天皇のおことばがある。

次に内閣総理大臣が御前に参進し、国民代表の辞を述べる。

次に天皇が皇后とともに御退出になる。

前行,供奉,随従は,お出ましのときと同じである。 次に参列者が退出する。

 \bigcirc

服 装

男子: 燕尾服,紋付羽織袴又はこれらに相当するもの (モーニングコートも可)

女子: ロングドレス, 白襟紋付又はこれらに相当するもの

勲章着用

 \bigcirc

参列者の範囲は、次のとおりとする。

内閣総理大臣、国務大臣、内閣官房副長官、副大臣及び内閣法制局長官衆議院の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、審査会長及び事務総長並びに参議院の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、

審査会長及び事務総長並びに国立国会図書館長

最高裁判所長官,最高裁判所判事,高等裁判所長官及び最高裁判所事務 総長

特記した認証官以外の認証官

都道府県知事の代表及び都道府県議会の代表各2人

市長の代表及び市議会の代表各2人

町村長の代表及び町村議会の代表各2人

その他特に認める者

以上の者の配偶者